

令和5年度第1回竹原市総合教育会議 議事録

- 1 日 時 令和6年1月25日（木） 14時00開会
- 2 場 所 竹原市民館 3階 第5会議室
- 3 出席構成員 今榮市長、高田教育長、浅野教育長職務代理者、竹下教育委員、西川教育委員、有田教育委員、平田教育委員、広島県教育委員会学校経営戦略推進課 落畑県立学校改革推進監
- 4 説 明 員 新谷副市長、沖本教育次長兼総務学事課長、平田総務企画部長、富本教育委員会参事、大川企画政策課長、大橋教育指導担当課長、堀川文化生涯学習課長
- 5 協 議 事 項 議題1 竹原市内の県立高等学校に関するについて
議題2 竹原市教育大綱（案）（令和6年3月）について

○企画政策課長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和5年度第1回竹原市総合教育会議を開催いたします。

初めに、開催に当たりまして今榮市長から挨拶をお願いいたします。

○今榮市長

本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

また、日頃から皆様には、教育行政はもちろん、本市行政の全般にわたりましてご理解、ご協力をいただいております、改めて感謝を申し上げたいと思います。

竹原市におきましては急速な少子・高齢化、本格的な人口減少が進む中で、持続可能な都市となるよう、第6次総合計画において将来都市像を掲げまして、誰もが住みやすいと実感して誇らしく思える町、これを目指して各施策の推進を図っているところでございます。

とりわけ学校教育に係る施策の方向性につきましては、皆様もご承知のとおりでございますが、「夢を持ち、多様な人々と協働し、社会を主体的に生き抜くことができる人材を育成していく」と、このことを目指す姿といたしまして、地域と共にある信頼される学校づくりの推進、幼・保小連携教育の推進、充実した教育環境づくりなど、子供たちが夢の実現に向け挑戦できる環境を確保するよう取り組んでおります。

こうした中で、本日の議題でもございます竹原市内の県立高等学校に関して、地域の活力向上、そして若者や地域への定住という点においても、竹原市内の県立高等学校の存在というものは大きなものがございます。まずは、竹原市立学校生徒から選ばれる魅力ある高校づくり、これを行うために関係者が知恵を絞り、具体的な方策を立て、実行していく必要があるものというふうに私自身も認識をしております。

本日は、県教委から県立学校改革推進監の落畑さんに県の教育、県立学校に関わる様々な取組についてご教授をいただくこととしております。竹原市内の県立学校に関すること、そしてもう一点は竹原市教育大綱案について、本日は協議を進めさせていただきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

忌憚のない闊達なご意見を賜りますことをお願いし、また教育に関する方向性を共有いたしまして、より一層の連携強化を図ることで竹原市の教育行政のさらなる充実につながるよう、本日の会議を有意義なものをさせていただきたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○企画政策課長 続きまして、高田教育長から挨拶をお願いいたします。

○高田教育長 教育委員会を代表いたしまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今榮市長におかれましては、日頃から本市の教育行政の推進に深くご理解をいただきまして、委員一同厚くお礼を申し上げます。

本日の会議では、近々策定予定の第6次総合計画後期基本計画の教育分野を踏まえまして、今後5年間の教育文化の振興に関する総合的な施策として竹原市教育大綱を定めていただくこととなります。

国におきましては、第4期教育振興基本計画の中で、2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会のづくり手の育成及び日本社会に根差したウエルビーイングの向上をコンセプトとしており、竹原市においてもそれらに沿った取組が求められてくると考えております。

そして、市立学校においては、小中一貫教育やコミュニティ・スクール等を通じて、幼児教育を含む初等教育及び前期中等教育段階での学力の向上や今後必要となる資質、能力の育成が進んでいる中、本日の議題であります市内県立高等学校の在り方について、竹原の子供たちが選ぶ高等学校にするためにはどうあればよいか、こうして市長と教育委員が意見を交わす場を設けていただいたことは非常に時宜を得たものと考えており、感謝をしているところでございます。

喫緊の課題でございます市立学校の適正配置の推進につきましては、この月曜日に第2回（仮称）賀茂川学園設立準備委員会を開催したところであり、地域や学校関係者と良好な関係が構築できており、前向きで建設的な議論ができると考えております。

今後におきましても、市長と教育委員会とが十分な意思疎通を図り、学校、地域、保護者が一体となった教育を進めていき、子供たちの学びの充実はもちろんのこと、竹原に愛着と誇りを持ち、どの世代もがつながり、生涯にわたって学ぶ意欲を持つことができる教育環境のさらなる充実を図りたいと考えておりますので、格別のご理解とご協力をお願いいたします。本日はよろしく願いいたします。

○企画政策課長 ありがとうございます。

それでは、ここからの進行は副市長に行っていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○新谷副市長 副市長の新谷でございます。進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、早速でございますが、配付をさせていただいております次第によりまして進行させていただきます。

2番目にあります説明事項といたしまして、本日先ほど市長からもございましたけれども、広島県教育委員会の学校経営戦略推進課県立学校改革推進監の落畑様に来ていただきまして、今後の県立学校の在り方に係る基本計画第2期の案についてご説明をいただくことといたしております。

それでは、落畑様、すみません。

○落畑県立学校改革推進監 失礼します。

改めまして、広島県教育委員会の学校経営戦略推進課県立学校改革推進監の落畑と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

座って説明のほうをさせていただきます。

お手元に、今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画第2期の素案、右肩に資料1と表記している資料を用いて説明をさせていただきます。資料1の1枚目、2枚目は、この本体の計画から概要を抽出したものを添付しておりますので、説明はこの1枚目、2枚目を使ってさせていただきます。3ページ以降に素案の本体を添付しておりますので、また後ほどご覧ください。

この素案につきましては、昨年、令和5年11月10日に県の教育委員会議がございま

して、県の教育委員様にご説明をさせていただきました。また、12月15日に県議会の文教委員会で、常任委員会になりますけども、集中審議を経ております。そこで県議会議員の方から、様々なご意見をいただいたところでございます。また、併せて11月20日から1か月間、パブリックコメントを実施しておりまして、県民の方からも広くご意見をいただいたところでございます。まだ数の公表については行っておりませんけども、大体80名、それから100件程度のご意見をパブリックコメントのほうでいただいているところでございます。

この第2期の素案でございますけれども、もともと平成26年2月に今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画を策定いたしました。これが10年の計画期間で設定していますので、ちょうど今年度がその前期、現行計画で、その10年目に当たり、次期計画を策定するという事で、第2期の計画を策定していると、そういう流れで今この素案という形で公表しているものになります。

要旨でございますように、今の第2期計画を策定していると、計画の策定の方法は、もともと現行計画につきましてはいわゆる審議会、例えば県内首長、校長会、それから有識者、大学の先生など、そういった方々で構成される審議会を立ち上げて、そこに諮問をして答申を得るという形でこの現行計画を策定しました。広島県における教育に関する大綱であるとか、国においても、先ほど教育長さんもおっしゃいましたけども、教育の振興基本計画、こういった指標となるもの、本県の教育を進めていく上で指標になるものが今ございますので、今回の第2期の計画につきましては、現行計画をそういった大綱であるとか国の基本計画の中身を踏まえて再整理をするという形で、事務局のほうで案をつくって素案のほうを固めていくという作業を行ってまいりました。

計画期間につきましては、3にございますように、令和6年度、来年度から15年度までの10年間を、この第2期の計画の期間としております。

この計画の概要ですけども、4にございますとおり、まず目指す姿、大きく四角囲みでしております。生徒の学びという視点と、それから県立高等学校教育における人材育成、こういった2つの視点から目指す姿を設定しました。近年の高等学校教育を取り巻く状況の変化、そういったことを踏まえつつ、先ほども申し上げた本県の教育に関する大綱、こういった中身を踏まえて見直しを行いまして、例えば生徒の学びという部分でいくと、太字でアンダーラインを引いておりますように、よりよい社会と幸福な人生を切り開き、未来の創り手となるために必要な資質、能力を育成するという点を掲げております。また、

県立高等学校教育における人材育成の部分でいうと、同じく太字のアンダーラインです。多様で厚みのある人材層を形成すること、こういったことを今回の計画の目指す姿として設定をいたしました。

こうした目指す姿を実現していくために、ではどういった具体的な取組を方向性として取り組んでいくのかということにつきまして、（２）にございますように、県立高等学校の課程、学科等の在り方について、こういったことを今後１０年間ににおいて取り組んでいきたいというふうに考えております。

主な内容を抜粋しておりますけれども、例えばアの全日制課程ということにつきまして、（ア）にございますように普通教育を主とする学科、いわゆる普通科です。普通科においても、やはり今国のほうでも普通科改革というような大きな流れがございまして、どちらかという普通科という一斉的とか画一的のような印象を与えるようなところがあると思いますが、全日制課程の６割の生徒がこの普通科、いわゆる大半の生徒がやっぱりこの普通科に通っているという実態を踏まえると、やはりそういった普通科の中においても、地域の実情に応じた特色、魅力ある中身をやっぱり考えていく必要があるだろうということで、先ほどの国の普通科改革にも呼応しながら、この普通科における特色化、魅力化を推進していくために、例えば学際領域に関する学科であるとか地域社会に関する学科、これは新たな学科になりますけれども、普通科の枠の中でそういった特色のある学科、そういった部分も改めて検討してはどうかということを今回掲げております。

また、（イ）の専門教育を主とする学科にございますように、国際的に活躍できる科学技術人材などを育成する、これも国の教育振興基本計画のほうにもそういった科学技術に特化したそういった人材も必要だということがありますので、そういった部分に対しては、例えば理数に関する学科など、そういった学科も設置を検討する、そういうことも必要ではないかということで掲げております。

また、定時制課程、それから通信制課程、イのところでございますけれども、近年通信制課程に通う生徒、そういった生徒の多様なニーズに応じた形だと思うんですけども、非常に増えていると、そういった実態も踏まえまして、例えば従来の全日制課程、定時制課程、通信制課程、そういった枠にとらわれないようなフレキシブルな学び、そういったものを提供する学校、これも新たにというか、実際には西部に広島市と共同で広島みらい創生高等学校というのを作っています。これは平日の定時と通信の併設、併修を行う学校ですけども、エリア的にはそういったものを少し県内でも新たなところにそういったフレキシブ

ルな学びを提供する学校についても設置を検討することも必要ではないかというふうに考えております。

さらに、ウのところ、総合型高等学校ということで、これは恐らく造語のような形にはなると思いますが、複数の学科から成り、学科を超えた学びを行う。例えば、普通科と商業科、工業科、そういう専門教育を行う学科、そういったものが一体となって設置されるような、そういった学びを提供できるような総合型の高等学校というのでも設置を検討していく必要があるのではないかというふうに考えております。

こういったことを、先ほどの目指す姿の実現のためにこういった生徒のニーズ、地域のニーズに応じたものができるかっていうのもまた検討する必要があると思うんですけども、計画の中で盛り込みながらこういったものを検討していきたいというふうに考えているところでございます。

次に、裏面に行きまして、高等学校の配置及び規模の在り方ということで、イの学校の規模について、ここがなかなか世の中で大きくクローズアップされているところですけども、ここにつきましては、現行計画の考え方を継承していくものであり、それは変わるものではないというふうに考えておりますので、あくまでも教育の水準の維持、向上の観点から、生徒が授業において一定の選択幅を持つことができ、さらに集団の中で切磋琢磨できる環境を整える必要があるので、やはり一定の規模は学校において必要だろうと。それは、現行計画の考え方をきちんと踏襲していくということで、次期計画においてもベースとなる考え方として1学年6学級というのを基本的な標準とすると。

そうしながらも、そうはいつでもやっぱり地域によって人口の減少の状況とか交通の利便性とか、いろんな状況が違いますので、やはりそこは中山間、それから中山間地域以外という少し大きなくくりになりますけども、分けて考えていく必要があるだろうということで、中山間地域については先ほどの1学年6学級というものをベースに置きながらも、少し幅を2から6学級という範囲の中で考えていくというのを基本にすると。また、中山間以外の地域については、同じく幅を持たせて4から8学級を範囲内とすることを基本とする。こういったものを基本にしながら、学校の規模の在り方を検討していきたいと考えております。

また、ウの具体的な再編整備の検討と、こういった基準によってそれを検討していくのかという部分になりますけども、（ア）の1学年1学級規模の全日制高等学校、ここが今回大きく変更する部分でございます。これは、現行計画をつくった10年前と比べまして

も、やはり県内の生徒数というのが非常に大きく減少していると。特に、過去10年間で今後10年間で比べると2倍のスピードで生徒数が減少していくというのがもう見えておりますので、そういった現状を踏まえる部分と、他県における再編の基準、そういったものの状況も参考にしながら、本県における今後10年の基準をどうするべきかを考えてきました。

その中で、現行における2年連続全校生徒が80人を下回った場合には、そういった何らかの検討をしていくという基準を設けておりますけども、その部分を少し緩和いたしまして、2年連続して新入生徒が20人、入学定員の2分の1の20人未満、または全校生徒数が収容定員の2分の1、60人に見直しを行うということを考えております。そこが今回の現行計画から大きく変更を行う部分になるかと思います。そういった2年連続新入生徒または全校生徒数というものを満たさなくなった場合に、①から③にあるような、例えばキャンパス校だったり中高学園構想だったり、最終的には統廃合、市町への移管も含めますけども、そういったことを検討していくという基準を今回設けようというふうに考えております。

(イ)の中山間地域以外の地域に所在する県立高等学校につきましては、これは現行計画と同様に、いわゆる都市部といいますか、中山間以外の地域におきましてもやはり生徒の減少っていくのは同じく大きく減少していくという状況がございますので、そこは学校の規模によらずに統廃合っていくのも検討していき、特に、生徒の急増期に設置した学校が非常に多くございますので、そういったところは中心にしながら少しこういった検討していく部分も考えていく必要があるというふうに考えております。

最後に、エの留意事項でございます。これは、今回の次期計画において新たな視点として記載をする、設けようという部分でございます。特に、2番目の「・」でございますように、県立の高等学校が地域の高等教育を受ける機会の確保であるとか地域の活性化に非常に役割を担っている、そういったことを踏まえまして、自治体内から県立高等学校がなくなることがないように留意する。今後、10年の中においては、この次期計画の期間においては少なくとも市町に1校は高等学校を維持していくという考え方を新たに視点として設けようというふうに考えております。

また、一番下の「・」でございますように、今後再編整備を行っていく際には、やはり広域な部分での再編というものも出てくる場合もございますので、高校への通学が困難となる地域が生じるような場合にあっては、寄宿舍や新たな整備についても、生徒に対する

高等教育の機会の確保に向けた検討も必要になってくるのではないかとこのところを留意事項としてしっかりと明記していくことを考えているところでございます。

簡単に次期計画の中身についての説明のほうをさせていただきました。先ほど申し上げたように、今様々なところでの議論をいただいておりますので、最終的には年度内、できれば3月の教育委員会議に提出して、教育委員さんのほうからのご議決、ご承認をいただくという流れで今後進めていきたいとは思っておりますけれども、先ほどのこういった見直しを行うかというところを事務局の中で作業しておりますので、スケジュール的にはそういったものをもって、今作業を進めているという状況でございます。

すみません、私のほうから簡単に今回の説明のほうをさせていただきました。どうぞよろしく願いいたします。

○新谷副市長 ありがとうございます。

ただいまご説明いただきました第2期の基本計画の素案につきましてですが、何かご質問なりご意見なりっていうのが何かございましたらお願いしたいと思います。

○西川委員 はい。

○新谷副市長 はい、西川委員さん。

○西川委員 資料1の2枚目の一番上、(3)のアの3行目ですけども、地域のニーズや生徒、保護者の希望等に応えることができる学校、課程及び学科等を適正に配置するという文言の中で、これに該当するかどうかという何か基準はありますか。

○落畑県立学校改革推進監 具体的な数値の基準とかそういったものについては、持ってないですが、何か再編を行う際には、地域に丁寧な説明をする、ご意見を伺う、そういったことを丁寧にしながら行っていく必要があるだろうと。そこにはやっぱり交通の利便性とかもあるでしょうし、地域によってもいろんな状況があるので、そういったところを踏まえる必要があるということで、今回こういった配置についてはそういったところも留意する部分で記載しているという。何か明確に、こうなったらというものを持っているわけではないということです。

○西川委員 例えば、ここに記載されている状況が、例えばある市に該当する、地理的条件であるとか、私立とか国立の学校がないとか、そういうことで地域の方がこういうことを望まれているということのが、逆に地域から県教委に要望が出た場合に、こうしたことが実現する可能性があるという理解でいいのかなと。

○落畑県立学校改革推進監 そうですね、いろんなご意見はいただく中で、それもしっか

り踏まえた中で、しっかり議論をしないといけないというふうに思っていますので、例えば一方的に何かを決めていくということではなくて、しっかりと皆様に情報提供し、いろんな意見をいただく中で総合的な判断をしていくというところで検討する必要があるのかなというふうに思っています。

○西川委員 ありがとうございます。もう一点、よろしいですか、1枚目の4の(2)のアの学際領域と地域社会に関する学科、これはなかなか面白い、時代に沿った本当にすばらしい設定だなと思って感銘しているんですけども、この学校と学科が設置される場合に、やっぱりこの学科に見合った学習、授業が用意されるという理解でよろしいですね。

○落畑県立学校改革推進監 そうですね。同じ普通科の中でも、今回そういった国の普通科改革の流れの中で、そういう新たな学科を、普通科の中でも例えば学際領域に関する学科として何か特殊な学科名を、看板を掲げることができるようになりました。それは、その取組をしっかりと後押しするっていう部分があると思いますので、中身はカリキュラムをどのように組んでいくかという、教育課程をどういうふうに組んでいくかというところになると思うんですけども、それはしっかりと、例えば何かを設置するとなると、そこに向けたステップの中で色々な方と協議をしながら教育課程を検討していく、編成を検討していくという作業をしていくこととなると思います。

○西川委員 ちょっとこの学科を見るときに、叡啓大学さんができて、叡啓大学さんの取組、学科は単一ではありますけども、こうした学びの取組には叡啓大学さん、なかなか通じるものがあるのではないかなと想像したんですけど。

○落畑県立学校改革推進監 学際領域になると、やっぱり大学との連携っていうのもあったりするので、そういった部分には何かあるかな、国際的な課題に対して学習を深めていくとなったときに、一つは大学と連携しながら何かを一緒にやってみようというのはあると思います。

○西川委員 ありがとうございます。

○新谷副市長 ほかに意見等ございますでしょうか。

○平田委員 はい。

○新谷副市長 平田委員。

○平田委員 私もこの先ほど配られた資料は、ちょっと事前に全部読ませていただいて、西川委員と質問がかぶる部分がありますが。先ほど説明されました学際領域に関する学科と地域社会に関する学科っていう部分があるんですけど、もう少し具体的に教えていただ

きたい。

○落畑県立学校改革推進監　そうですね、なかなかイメージが難しいところがあるかと思いますが。

○平田委員　これは、今の時代に学校の特色化、魅力化を推進していくためには必要という部分を書いてあるのは理解できるんですけど、もう少し詳しく教えていただきたいと思っています。

○落畑県立学校改革推進監　やはり学際領域の部分でいうと、やっぱり今実社会における社会課題を何か解決しようとする、なかなか単一の学問で解決するのは難しいというのがございます。例えば、今の地球温暖化みたいなテーマに対しては、当然気象学っていう部分もあるでしょうし、情報システム学だったり人口統計学だったり、いろんな学問の分野を総合的に検討しながら何かそういった課題を解決していく必要があるというので、そういったいろんな複数の学問の分野に関する領域を学際領域っていうんですけども、それに関して特徴的に学んでいく学科を設置していこう。

もっと言うと、例えば他県で行っているのは、総合的な探求の時間と教科横断型の授業をミックスして、もっと分かりやすく言うと、例えば体育と物理を合わせて無回転のシュートを打つとか、そういった体育の分野と物理の分野を教科横断的にしながら、そういう課題に対して検討、研究していく、そういった教育活動を通して子供たちが必要な社会問題、これからの社会に出たときに必要となる課題を解決していくための資質、能力というのを身につけていこうという、そういう新たな学びを行うような学科。

何か今具体的に我々としてこうしていきますというのを持っているわけじゃないんですけども、当然本県の中でもいろんな先進的な教育を行っている学校もあると思いますので、そういったものをベースにしながら、どこのエリアでこういったものができるかというのはこれから研究もしていく必要があるかなというふうに。

あと、地域社会の部分は、本当にこれは名のとおりに、例えば自治体における課題に対して生徒が、自治体、それから地元企業と一緒に何か課題解決に向けて考えていく。その中から、地域における人材育成だとか、そういった資質、能力を身につけていくというような教育活動を通して勉強していく、国はそういった2本立てでやっていますが、必ずしもこの2つをやれば我々も普通科の魅力が高まるとは思っていないんですけど、いろんな検討をする中で、一つの結果として学際領域というのがあるかもしれないし、地域社会というのもあるかもしれないので、それはきっと生徒の実態、地域のニーズ、そう

いったものを踏まえながらこれから研究していきたい、検討していきたいというふうに思っています。

○平田委員　そういうことですか。例えば普通科じゃなくて総合学科の県立高校を卒業した場合ですけど、資料を見ていたら、例えばこの資料の１５ページ目の上から１０行目だったら、普通科と職業系専門学科を併設する学校っていう表記とか、総合学科に学科改編することについて検討しますとか、１６ページの２０行目とかは、総合学科という説明があり、１７ページの１行目には今後の取組が書いてあって、総合学科って一体何だろうって正直思っているし、総合学科を卒業したけど、やっぱり普通科と一緒にだっていう気持ちもあるし、また新たな学校、学科を特色と魅力として、これもちゃんと県民に伝わるのかなと。すごくぼやけて伝わって、これが本当に魅力につながるのだろうかとか、何か否定的な意見を言って……。

○落畑県立学校改革推進監　いえいえ、それはないです。ありがとうございます。総合学科につきましては、普通科とそれから職業学科（専門学科）ですよね、そういったものを総合するような新たな学科ということで、平成３年に中教審の答申を経て設置ができることになって、今年度もいろんなとこに総合学科はありますけども、基本的には普通科と専門教育を選択履修するような学校として設置をしているものです。

先ほどの新たな学際領域とか地域社会とか、あくまでも普通科は普通教育をしようとするものですから、普通の枠の中なので、何かそこに職業科のことを学ぶとかじゃなくて、普通科の枠の中でも特色化、魅力化を高めていく一つの手法としてそういう新たな学科も設置していく必要があるだろうと。

総合学科は当然総合学科としての魅力がございますので、普通教育を学びながらも工業系とか家政系とかそういったものを学べる学校として有しているところだと思います。それは生徒の進路や希望に応じて、行きたい、自分が目指す希望をかなえるためにはこういう学校で学びたいと、こういう学校が一つ選択肢があると。その選択を用意する中で、先ほどの新たな学科もあるし、総合学科もあるし、当然本当の職業系の学科、工業高校、商業高校と専門学科、そういうものは県として提供する必要があるのかなというふうに思います。

ただ、委員おっしゃったように、総合学科を出たけど、どうだったのだろうって言われると何か我々も苦しいところがあるのですけども、基本的にはそういう普通科とそういう職業系を学んで、生徒のニーズに応じた教育ができるというのが総合学科かなと思います。

す。

○平田委員 分かりました。ありがとうございます。

○新谷副市長 ほかに意見はありますか。浅野教育長職務代理者どうぞ。

○浅野教育長職務代理者 県立高等学校の基本的な考え方というか、自治体内から県立高等学校がなくなることがないようにというところで、市町に一つは残しましょうという中で、地域のニーズや生徒、保護者等々の希望に応えるようなことでやっていくとした場合、今の学際領域に関する学科とか地域社会に関する学科、これの学科をつくる高等学校をどこにするかという話になりますよね、選択していくのに、例えば、竹原に忠海高校も竹原高校もありますけど、じゃあ忠海高校にそういうものをつくっていこうとしたときに、その学校を目指してくる子というのは全県から来てもいいということでしょうか。

○落畑県立学校改革推進監 そうですね、今高校自体は全県一円です。

○浅野教育長職務代理者 そういったときに、やはり中山間とかで通うことが難しい場合には寮とかそういうものを考えるよということですけども、例えばそういう行きたい学校があって、そこに行きたいがために大竹のほうから竹原まで来るとい、通うのは難しいという子に対しても、寮とかそういうことも含めて考えられているのでしょうか。

○落畑県立学校改革推進監 基本的には、既存の学校の状況であれば、何かそういった寮であるとかという部分は少し難しいのかなと思います。あくまでも、再編整備を行う、要するにどこかと、そういったところにはそういった状況が生じるので、何か状況の機会を保障していく意味でも必要ではないかというふうな視点であると思っております。

○浅野教育長職務代理者 それは、なかなかこの学科があるから行きたいよという人をかなえられない子もいるということですね。

○落畑県立学校改革推進監 はい。

○浅野教育長職務代理者 今の地元の方が考えられる高等学校、例えば忠海だったら海が近いから水産をやるのかとか、そういうようなときに全県から来てくださいといったようなことで特色を出してやっていく。集めるのに地元の人、例えば忠海高校は昔から、総理大臣を輩出した、どっちかって言えば文のほうの学校で、それを大きく変えていくことに賛成されるかどうか、その地元の意見とかというのは今後しっかり県も聞かれながらやっていけるのですか。

○落畑県立学校改革推進監 そうですね。やっぱり当然生徒の人数であったり、地元の状況、地域の状況っていうのを踏まえながら行わないと、特に例えば地域社会に関する学科

であれば当然地元との協力を得ながら進めていかないといけない部分があるので、そこに全く関係ない学科をつくっても、何をしているのだろうということになると思うので、多分それはうまくいかないと思うので、そこはやっぱり実態を踏まえた形で、どんな教育がそこに必要なのかっていうのは検討していく必要があるというふうに思っています。

○浅野教育長職務代理者 これはやっぱり、地域の方とか我々教育委員なんかで出てくる話の中で、県教委にもこういうスタイルでやっていくのがいいかなというようなことで考えてくださるということですね。

○落畑県立学校改革推進監 そうですね。どういった形でご意見を伺うのかっていうのはあると思うんですけども、何らかの形で実態に応じたものを提供する必要があると思うので、そこは何か把握できるような手法っていうのは考えていく必要があると思います。

○浅野教育長職務代理者 ありがとうございます。

○竹下委員 説明ありがとうございます。私もこの学際領域に関する学科と地域社会に関する学科というのが全然イメージがわからなかったんですけども、先ほどの説明を聞いてぼんやりと理解できた感じです。これを普通科の中に入れていくとなると、専門教育というか、こちらの専門の学科のほうじゃないのという感じがして、普通科の中に入れるというのがちょっとまたよく分からないんですけど、そもそも普通科という名前ですけども、何をもって普通なのかという気がしまして、イメージ的には普通科というとそれぞれの学科を小学校、中学校よりさらに学んでいく上で、ちょっと言い換えたなら大学へ入るための準備なのかというイメージがあったんですけども、それと別に商業科であったり家政科であったりは、それを専門的に学んで、将来そういった職業に就くであるとか、そういう専門的な知識が得られると思うんですけども、ちょっと普通科というのが何かいま一つぴんときなくて、この先もそういったこういう学科を加えずに、単なる普通科ってどうなんですか、大学の予備校のようなイメージがあるんですけども、そういったのを保護者、生徒自身はどのように捉えておられるのかなというのが、説明を聞いて、疑問に思ったところと、もう一点、学校の規模なんですけども、大体1学年6学級を標準とするというのを出したんですけど、今県内の高校は大体こういったのが標準になっているのか、どの程度のクラスが県内では標準なのかをちょっとお聞きしたいと思います。

○落畑県立学校改革推進監 1点目の普通科の部分ですけども、普通科というのは広く一般的に社会に出たときに必要な資質、能力を身につけるために広く学んでいく、特に先ほど申し上げたように全日制課程の6割、ほぼ県内の全日に通う生徒の半分以上が普通科を

選択して学ぶ。当然、その学校に応じても特色ある教育を行っている、普通科の枠の中で
行っている学校もあると思うんです。それはあくまでも大学進学のためでもないと思うん
ですけど、やっぱり生徒が社会出たときに一般的に必要となる資質、能力を身につけるも
のをベースにしながら教育課程、カリキュラムが組まれているのかなと。

それとは別に、職業系の高校、例えば工業高校だったり商業高等学校だったり、やっぱ
りもう本当に職に直結したような専門的なものを学びたい、将来私はこういう道に進むの
で、商業高校、工業高校、農業高校に進もうというのを選択して進むんだと思うんです。

普通科っていうのは広く一般に、いわゆるオールマイティ的な学びをする、その中に
もやっぱり特徴、特色を出していく必要があるっていうのが今回の学際、新たな学科の設
置というところで、ちょっと国際的な課題に対して、そういった視点を持って学んでいく
ことによってそういった資質、能力を身につけていくというのが学際領域なのかなと。海
外に出て、そういった活躍をしてみたいというところで、その考え方、学び方とかそうい
うものを身につけていくような教育課程を編成したり、そういったところでの普通科の中
でもそういうところに特化したというか、特色を持たせたようなところで新たな学科の設
置というのを検討していくことは、やる必要があるかなというふうに思います。

もう一点、学校規模校ですけれども、資料の31ページを見ていただくと、これが現状の
配置です。広島市立も含んでいますけれども、各学校のそれぞれ規模ごとに学校名を掲載し
ているんですけど、やっぱり例えば6学級以上でいくと、恐らく86分の32になると思
うんです、その下を足した分。広島市立も入っていますけれども。やっぱり大部分の学校
は、基本的には6学級以下、やっぱり中山間に3学級以下の学校が集中している部分であ
ったり、都市部においても6学級規模っていうのを学校数として維持しているところはな
かなかないので、そういった状況が県の状況かなと。

これを標準6学級というふうにしているのは、教育を進めていく中で、例えば生徒に必
要な選択科目が用意できたりとか、一定程度のクラブ、生徒が選択したいようなクラブを
維持していく、そのために必要な生徒数だったり教員数であったり、そういったものを考
えていくと、平成26年にこの規模学級数を策定したときに教員のアンケートをいろいろ
取っているんです。その中で、多くの先生方が、6学級規模がやっぱり一番教員が教育活
動を行う中でもっともやりやすいというか、生徒にとっての学び、そういった質を維持し
ていく上でベストだというふうに考えるっていうところのボリュームゾーンが多かったの
が6学級でしたので、基本的には6学級を標準とするというような考え方としました。全

国的に見ても大体6学級っていうのがほとんどです。というのは、もともと文部科学省が標準法を定めていたんですけども、いわゆる地方自治の流れの中で、やっぱり国がそういう基準を設けるのはおかしいだろうということの中で、条文が削除されたんです。もともとが、国の定めのところは6学級だったんです。

なので、そういった過去の経緯をいろいろ踏まえながら、今の6学級っていう数字になっているのかなと思っております。ただ、我々も絶対これがないと不適切であるというふうには考えてないので、それはいろんな状況の中で学校の規模っていうのはあると思うので、そこはしっかりと、例えば小規模校だったら今の遠隔教育っていうのを少し入れながら、学校間連携をする中で生徒の学びを補完していくようなことをしながら、できるだけ生徒の学びが充実したような形になる、いわゆる6学級に近いような学びが担保できるような取組をしながら、今の少ない学校においてもしっかりと教育ができるような取組をしていくのが今の実態になっています。

○竹下委員　ちなみに、1クラスの人数は40人が標準ですか。

○落畑県立学校改革推進監　標準的には40人です。

○竹下委員　ありがとうございます。

○新谷副市長　有田委員、何かありますか。よろしいですか。

どうぞ、お願いします。

○有田委員　すごく素朴な疑問を2問ほど。

最初の資料1の中のウの再編整備の検討についてですけれども、一応これに当てはまって2年連続で減少してっていうところでは出されていると思うのですが、1年目で基準を下回って、頭の隅に置いておくのか、それともそこからスタートを切っていくのかというところがちょっと気になると思っていますんですけど。

それともう一つ、広島県は海に囲まれており、漁業の盛んなところだと思えます。漁業に関わる人もたくさんいるのに、なぜ広島県には漁業に関わる科がないんだろうというのをすごく疑問に思ったんです。それを子供のうちから近所の方が漁業をやっていたりするのを見て育ってきているはずなのに、その学校がないからそれに関わることもできないし、教わるとしたら、漁業をやっている方のところに行って直接的に教わることもできない。そうすると、やっぱりそれを職業として将来やってみたいと思う子供たちはなかなかちょっとハードルが高いところがあるんじゃないのかと思うんです。それ少し疑問に思ったんですけど、何かその辺は考えがありますか。

○落畑県立学校改革推進監 1点目の再編整備基準につきましては、1学級規模校になった段階で学校地域活性化協議会というのを立ち上げるようにしております。その活性化協議会は、いわゆる首長部局の方、地元の自治会の方々、それから各小・中学校の校長先生方、そういった方々が一堂に会して、1学級規模校の魅力を高めていくためにはどういった手だてがこの地域、エリアでできるんだろうか、我々はこういった取組をするべきなんだろうかっていうのを検討してもらおうと。その中には県もしっかり入って、他県の状況とか県内の取組の好事例とか、そういったことを参考にいろんな策を練っていただいている。

その中でも、先ほど申し上げたようにどうしても生徒数が維持できなくなった状況においては、例えば1年目はそういう基準を下回った、でもそのときに今までの取組がどうだったとか、もっと手厚くやらないといけないねという議論の中で、何か手だて起こすということも必要であると思います。

もう一個、漁業に関してですが、例えば漁業に関する学科っていうものは、もうピンポイントではないにしても、いろんな地域の学びをする中で、例えばそういった地元の漁業に携わっておられる方からの話を聞く場面を設けて、しっかりとその漁業に対する理解、就職先としての理解度、興味関心を得るような取組をしてみるっていうのも一つあるのかなと思うんです。

ただ、やっぱり学科をつくるどころまでいくと、どういうふうに検討するのがいいのかなと思うんですけども、県としては、先ほどおっしゃられたように、過去においてもそういった部分では確かにないなというふうに今思っています。

○新谷副市長 よろしいでしょうか。

結構時間も過ぎたので、一応ご質問は以上で終わらせていただければと思います。

落畑さん、どうもありがとうございました。

○落畑県立学校改革推進監 ありがとうございました。今後もよろしくお願いします。

○新谷副市長 落畑様には、オブザーバー的にまだ会議のほうに参加していただきますので、よろしくお願いします。

それでは、3番目の協議事項の議題1で、竹原市内の県立高等学校に関するということということで、事務局のほうから説明をお願いします。

○事務局 それでは、失礼いたします。

私のほうから、協議事項といたしまして竹原市立学校における義務教育終了後の進学状

況につきましてご説明いたします。

資料２の義務教育終了後の進学状況についてをご覧ください。

平成３０年から令和５年度の状況についてまとめております。（１）は市内の中学校、義務教育学校を卒業した生徒のうち、竹原高校、普通科と商業科がありますが、これと忠海高校の２校に進学した人数と割合となっております。

平成３０年におきましては、１８２人の卒業者のうち竹原高校と忠海高校に進学した生徒は６１名で、進学割合は３３．５％でしたが、その後、増えたり減ったりしながら、令和５年度におきましては１５４人のうち３５人と進学者数は減少しており、進学割合も２２．７％と下がっております。

次に、（２）竹原高校、忠海高校の入学者の状況としまして、募集定員と入学者数、そのうち市内からの進学者について示したものととなります。

（１）の市内高等学校への進学者数につきましては、令和５年度３５人、それから網かけにしておりますが、そのうちで竹原高校普通科に１６名、商業科に７名、忠海高校に１２名、市内から進学しているというふうに見ていただければと思います。また、継続して定員割れの状況にあることも分かると思います。

（３）につきましては、義務教育終了後の竹原市以外の高校への進学先の状況です。年によって増えたり減ったりしておりますが、全体として増加傾向にありますし、一つ顕著なこととしましては、私立の高校への進学者が増えているということです。私立の高等学校におきましては、卒業後の進路状況が充実していること、活発な部活動、またスクールバスの運行など手厚い通学支援、整った施設環境など、学校の持つ魅力が豊富でありまして、さらに近年では私立高校授業料実質無償化が始まるなど、学費負担が軽減される制度が導入されてきたことなどから、私立の高等学校を進学先として選ぶ生徒が増えているのではないかと考えております。

説明は以上になります。

○新谷副市長 ありがとうございます。

今、中学卒業者の進学状況等について説明をいただきましたけれども、市内の県立学校についてのどういう課題というか、皆様の認識とご意見がありましたらお願いできればと思いますが。

はい、西川委員。

○西川委員 よろしければちょっと時間的な制約もあるので、教育委員会議において市内

の県立学校の在り方について意見をまとめておりますので、こちらよろしければ事務局のほうからご説明させていただいて、それを踏まえて進学先として選ばれる高校、文教のまちにふさわしい教育の環境づくりについて議論していきたいと考えています。

○新谷副市長 分かりました。それじゃあ、そのようにお願いします。

○事務局 それでは、説明いたします。

お配りしました意見とりまとめにつきましては、昨年12月の定例教育委員会会議におきまして、県立高校の在り方について協議した内容を取りまとめたものとなります。

内容について読み上げさせていただきます。

(1) 市内県立高校の特色と魅力を高めていき、子供たちがその高校に行ったらこういうことができるという可能性が持て、進学先として選ばれる高校にすることが必要である。2つ目としまして、市立学校の児童・生徒は幼・保、小・中連携等により、ここ数年学力が向上している。こういった中、市内県立高校への進学者が少なくなっている現状があり、加えて想定を上回るスピードで児童・生徒が減少しており、これからの時代を踏まえた文教の町にふさわしい教育環境づくりを検討し、速やかに対応する必要がある。

以上でございます。

○新谷副市長 ありがとうございます。

今、意見の取りまとめということでご提出いただきました内容について、少し意見交換をできればと思います。

(1) につきまして、進学先として選ばれる高校、魅力のある高校ということで、どのようにしていけばいいかというような観点で、何かご意見等がありましたらお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

はい、西川委員。

○西川委員 先ほど事務局のほうからご説明がありましたように、数字を見ていただくと多分皆さんお感じのように、生徒の約8割が市外で学びを続けていると。本市には普通科高校が2つありますけども、それぞれ定員割れを起こしていると。そうなりますと、なかなかもう集団で切磋琢磨しながら学びを継続するというのも難しいですし、部活動の選択も難しいという現状があります。

あと、2校の進学先を見ていただくと、竹原高校さんにおいては普通科がありながら大学進学数が本当に若干名にまで落ちているということもありますので、この進学先として選ばれる高校ということになると、進路保障をし得る、やっぱり適正な規模のクラス数

と、切磋琢磨できるクラス数と、そしてまた進路、国公立を含めた、視野に入れた学びが継続できる学習環境が必要じゃないかなというふうに考えます。

今、本市で幼、小・中連携していただいて、教育委員会を中心にいろんなきっかけづくりをしていただいて、現場の学校でもいろんな取組をしていただいて学力も伸びている、コミュニティ・スクールも活用しながら地域と密着して子供たちが課題解決学習についても非常に深めていると。それに対して、結果も成果も出て、皆様ご存じのように文部科学大臣賞を子供たちも現場の校長先生もいただいているというような状況になっていますので、ぜひやっぱり今申し上げた高校も、幼、小・中、高までが連携して市内の、本市の児童・生徒たちが本市で学びを継続したいという思いを、地域の方の思いを実現するためにも、やはり進路保障をし得る中身のある、2クラスじゃなくともっとクラス数を適正規模のクラスで切磋琢磨できる学校が必要じゃないかなというふうに考えます。以上です。

○新谷副市長 ありがとうございます。

今、幼・保、小から高校まで一貫した教育の中で、進路保障も含めてというお話もございましたけど、ほかに何かご意見等ございましたら。いかがでしょうか。ちょっと関連もあるので、(2)のほうも含めてご意見等がございましたらいただければというふうに思いますけれども、いかがですか。

はい、平田委員。

○平田委員 地元、忠海高校の学校運営協議会委員さんから聞いた話ですけど、例えば忠海高校、生徒募集で学校長自らがトップセールスということで、竹原市内の中学校にはもちろん、三原市のほうの学校にも何度も生徒募集の案内に回っている。以前は、愛媛県の大三島からも忠海高校へ来られたという話も聞いて、大三島の中学校にも校長自らが学校案内に回っているというようなお話を聞いたんですけど、もう校長が学校案内を持ってお願いする、そういうので生徒集めをするような状況ではもうないと思うんです。

先ほど事務局から説明があったように、やっぱり私立高校との授業料の差もほとんどなくなってきたとおりですし、やっぱり環境、設備、生徒の人数とか、恵まれている環境が大きく違うので、ここは何か忠海高校、竹原高校と併せて大きく改善していくべきだと私は思っております。どこよりも早く。

○新谷副市長 今のご意見に対して何かありませんでしょうか。

はい、竹下委員。

○竹下委員 以前、もうお亡くなりになられたけども、竹原高校に迫田監督が来られて、

県外からも野球をやりたい子供たち、生徒さんが来られて、野球部も人数が増えたりとかそういうお話を前に聞いたんですけれども、そういうふうにあそこに行ったらあの人に指導してもらえとか、そういった何かほかの学校と比べてあそこに行けばというのがあれば、それを目指してくる生徒さんは増えるんじゃないかと思うんですけれども、残念なことに昨年監督もお亡くなりになられて、そうすると今ちょっと竹原高校も忠海高校も、あそこへ行けばこれがというのがなくなっちゃったのかなという感じはするんです。

そうすると、やっぱり私立へ行ってクラブが充実しているだとか、勉強が充実しているとなると、やっぱり私立に流れるのかなとは思っているので、ちょっとやっぱり一刻も早く竹原高校に行けば、忠海高校に行けばという何かが、光るものが欲しいなというのは、さっき平田委員も言われたのですけれども、それがちょっと本当に何とかしていただきたいことだなと思います。

○新谷副市長 2つをどうするかとか、1つに統合してっていう、色々なご議論はあると思うのですが、今お話しのとおり、いかに魅力があるとか特徴があるという、先ほども県教委の話にも出ておりますけれども、そういう学校をどうつくっていくかというところが、実質は県でつくっていただく内容ではあるのですが、それに対して我々としてどういう形で活動をするというか、市と教育委員会でどういう形で進めていくかというところが課題になると思うのですが、そういうところでちょっと教育長さん、何かご意見がありましたらお願いできれば。

○高田教育長 今日の県教委のご説明を聞かせていただいたり、委員さんが活発にご質問とかご意見を出されたのを私なりに理解しながら今聞いておったのですけれども、一つは今の児童・生徒数の減少というところに危機感を持たなくっちゃいけないということです。

用意していただいた資料にも、去年の3月の本市の中学生で市内の高等学校へ進学した者が22.7%。これは、途中の説明もありましたけれども、実質無償化に係るのが令和2年からです。令和2年は37.3%が行っているっていうのは、まだ制度設計について十分理解がいつてなかったという反省があったと聞いていますから、それがよく分かった令和3年度からはもう一気に20%台で推移しているっていう、そういうことはなかなか動かし難い事実であって、委員の皆さんとも市の教育委員会では本市の学校の適正化をずっと議論して今取り組んでいますけれども、その資料の中に16年後の2040年について、児童・生徒数が669人っていう数字を出しています。仮に、何もせずそのまま推移

して669人の時代になったときに、この22.7%で計算すると、市内の高等学校に進学するのは19人となり、もう全く考えられないような恐ろしい数字です。

ですから、一刻も早くこのことをみんなで課題として捉えて取り組んでいくっていうことは、本当に焦眉の急を要する課題であるというふうに思います。そのときに、さあどうするかっていうことの議論も今日あったのですが、高等学校の存続の議論っていうのは、いろんなニュースで出てくる全国的な課題じゃないですか。その中で、例えば通学費の補助をするとか、あるいは公設民営の塾を運営するとかっていうようなことがありますけれども、私はそういう外発的なところで求めてっても効果がないとは言いませんけれども、生徒たちや保護者たちがこの学校を選択するっていう決定的な理由にはならないと思うんです。やっぱり内発的なところで、すなわちこの高校へ行きたいという、そういう高校を目指していくことしか本質的な解決はないというふうに思っています。

ですから、それが一番の我々が取り組んでいくことだと思うのですが、そのためには2つあると思って、これは今日落畑さんのご説明にもありましたし、教育委員さんのお話にも出てきた、やっぱり生徒や保護者、地域住民のニーズに応えることが第一義だと思います。これが1つと。

もう一つは、これは行政の役割っていうのが大きくなると思うのですが、2つ目には現在の社会とか地域の実情を踏まえて、そして中教審でも言っていますが、今教育は20年後、30年後の社会を見ろといっていますよね。ですから、現在の社会や地域の実情を踏まえると同時に20年後、30年後の社会像とか地域像を見据えて、これからの時代の竹原市における高等学校のあるべき姿、存在意義、これを再定義しなくちゃいけないのだろうと思うんです。

今申し上げたニーズに応えるということと、これからの竹原に必要な高等学校、存在意義を定義していくっていうことは、例えばアンケートの実施であるとか検討委員会の設置であるとか、我々竹原市側の考え方の整理もしていったら、そしてそのことを県教育委員会の方と情報共有を図りながら、本市の高校はどうあるべきかという議論ができていかないといけないというのを今日の議論の中で伺いました。

そして、例えば今日落畑さんのほうからご説明いただいた基本計画素案の中の、話題にもなりました地域社会に関する学科の設置というようなことも視野に入れてもいいかなと思って、私たち竹原の側から今後の竹原の高校教育、こうあってほしいというのを県教委にご提案申し上げて、一刻も早くっていうふうに平田委員も言われましたけど、動いてい

かなくちゃいけないかなということを思って、今一層決意を固めたところであります。

○新谷副市長 ありがとうございます。

今、教育長にいただいたご意見に対して、教育委員の皆様方はいかがですか。まさにそのとおりということでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○新谷副市長 はい、分かりました。

市長からも少しご意見をいただければと思います。

○今榮市長 義務教育以外の高等学校に関する様々な今後の取組方等について、教育長、副市長を含めた3者での話は、実は以前からさせていただいています。その上で、教育長の今お話しになった、いわゆる議論を進めていく母体を早く立ち上げていく必要性を話してきたところです。

今お話がありましたように、そんな先の長い話ではなくて、今直ちに進めなければいけない、他市では存続に関わる取組とかというのは新聞報道等でありますけれども、そこに至る前までに竹原市の教育、特に高等学校の、県立学校の教育をどういう方向に持っていくのかという、議論を進めるほうが、全体的に竹原市としての県教委に対するアクションになるんじゃないかというような話をしております。

これは、皆さんとのお話の中でもありました、早く取り組むということについて、今年もう令和6年に入りましたので、今年一年以内の中でいろんな取組をスタートさせるべきというふうにも私自身も思っています。

それと、県教委にアクションを起こしていくってということがやはり必要なんじゃないかなと思います。県教委の判断を待つということになると、なかなかこれは後手といえますか、受け身になっていくということなので、我々としてこうあるべきではないとか、例えばこうしてほしいとか、そういうことをアクションとして起こすべきではないかなと思っています。

いずれにしても、今私の段階でこうあるべきということを具体的に申し上げるものではないです。それはなぜかという、やはり県教委に物を申し上げるのもやはり合意形成が必要というふうにも思っておりますし、皆さん方も含めて様々な方と色々な議論をしていく中で、この話は大きな話ですので、しっかりと義務教育の提言をいただくプロセスとして大変な作業があったように取り組まなきゃいけないというふうにも思っております。

それと、気になったのは、県がよく使われる言葉で、中山間地と中山間地以外とありま

すが、竹原市は、中山間地じゃないのです。その中山間地以外にくくられているこの状況の中で、この基準、素案は実態に即さないというふうに私は思っていて、その辺のところの運用は、やはり県のほうで、また県教委でいろんな議論をしていただければいいなというふうに思います。

私は10年後ってすぐ来ると思うんです。その10年後に、さっき教育長が言ったように、市内公立学校の進学割合が22%だと入学者は19人から20人です。19人から20人っていうのは、もう既にこの素案に合わない。1市町1学校といっても、それは今言っている話であって、そういう状況は中山間地、中山間地以外のくくりがある以上、やはりどうしてもやり玉に上がってくるのではないかとの思いがあるので、この点については持ち帰って、議論していただければと思いました。

いずれにしても、やはり今定めること、今検討すること、今申し上げていかなきゃいけないこと、それからもっと言えば10年後、20年後のこともいろんなことも視野に入れながら、今いろんな取組をしなきゃいけないなというのを強く感じているところです。

○新谷副市長 ありがとうございます。

いろいろ今お話がありましたとおり、最終的には県の教育委員会に竹原市の方向として、どういう方向で高校をどういう形にしていだきたいというところのものを出していくということが、これは喫緊にそれを検討していく必要があると思います。そのところにはどういう形がいいかというのはまた事務方で、先ほど検討の委員会みたいなお話もありましたので、そういった委員会を設置する、その中に地域の住民の方、あるいは保護者の方、学校の校長先生等、どういった方に入っていていただいて組織するかっていうのはあると思いますので、またそういった部分も一つは検討委員会を設置しながら検討ということと、併せてやっぱり我々市として、要は小学校へ上がる前の段階から今連携という話がありましたけど、小学校、中学校、高校まで含めた、どういう教育を子供たちにしていって、どういう人間を育てていってもらいたいというか、我々として、市の教育委員会として育てていきながら、高校でもそれを継続した形での全体としての教育理念的なものを少しある程度整理もした上で、それと先ほど申し上げた検討委員会みたいな設置の中でそれを議論して、市としてどういう高等学校にしていだきたいかというところも少し整理をする中で、県教委に向けてのアクションというものを最終的に進めることができればというふうに、今皆様のご意見をお聞きしてそういうふうに思いましたので、またそのところを事務方で整理をさせていただいて、皆様方にまたこの総合教育会議か、市長と協議

をしたものをまた教育委員会のほうでお話しさせていただくか、形はどうするかはありますけれども、少し事務方で整理をさせていただいてご提示をして進めさせていただくということにさせていただければと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○新谷副市長 ありがとうございます。

じゃあ、そういう方向で進めさせていただければということに……。

○今榮市長 ちょっと1点だけいいですか。

○新谷副市長 はい。

○今榮市長 さっき平田委員が忠海高校の校長先生、そういう段にないと言われました。まさにそのとおりですが、今年入学する子も来年入学する子もいるのです。そのタイミングが合わないのです。だから、一生懸命努力する子供たちが、この大筋が決まるまでの間はしっかり今の現行の学校で暮らしていけるための取組というのは支援しなきゃいけないと思いますし、学校長はそのために一生懸命頑張っていると。いわゆる将来的なものより今の子供たちをどう3年間教育していくのかということのベースを一生懸命つくるために努力しているっていうことは、一つ理解をしていただきたいと。その上で、将来のことを我々は一生懸命考えなきゃいけない、そういうことを思っています。ですから、ぜひ協力をしていただければと思います。

○新谷副市長 それでは、一応今議題1につきましては先ほど申し上げた方向で進めさせていただければと思います。

議題2のほうに入りまして、竹原市教育大綱案について、事務局のほうから説明をお願いします。

○事務局 竹原市教育大綱案につきまして、事務局から説明させていただきたいと思います。

資料3をご覧ください。

竹原市教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第2条の3の規定に基づき、平成27年度に策定されました。対象期間が令和5年度に満了することから、本市の教育施策の取り組むべき方向性について、市と教育委員会が認識を共有し、施策を連携して推進することで、竹原市におけるウェルビーイングが向上することを願い作成するものとなっています。

それではまず、2ページをご覧ください。

教育大綱の位置づけとしましては、竹原市総合計画を上位計画として、補完、充実するとともに、教育に関する各種計画との整合性及び連携を図ってまいりたいと考えています。

次に、計画期間は、竹原市総合計画の期間を鑑みまして、令和6年度から令和10年度までの5年間とさせていただきたいと考えています。

また、本市の総合計画及び今後の社会情勢等を踏まえまして、毎年開催しております竹原市総合教育会議で協議調整を行った上で、必要に応じて見直しをさせていただきたいと考えています。

続きまして、3ページをご覧ください。

教育大綱の施策体系を改めて表示させていただいております。総合計画を構成する将来像4つの中のうち、文教のまち竹原の精神を受け継ぎ、地域を支え、世界中で活躍する人々を輩出する町、自然、歴史文化に育まれ、人々に守られ、磨かれ、資源が人々を魅了するにぎわいのある町を目指すため、竹原市教育大綱ではグローバル社会を生き抜く人づくりを基本理念として設定しています。

この基本理念を実現するために、竹原市総合計画の施策の方向性を生かしつつ、今回の教育大綱では学校教育、生涯学習と青少年育成、歴史と文化財の3つの柱とし、10年後の目指す姿を掲げ、取組の方向性を示したものとなっています。

4ページ以降は、施策のそれぞれ3つの柱、取組の方向性を示していますので、後で詳しくご覧いただければと思います。

最後になりますが、この3つの施策と取組の方向性につきましても、今後の取組状況の改善の必要な部分につきましては、来年度の総合教育会議において取組状況を報告しながら取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

以上が竹原市教育大綱案の説明となります。

○新谷副市長 ありがとうございます。

ただいま説明いただきました教育大綱案につきましてですが、ご意見、ご質問等が何かございましたらお願いしたいと思いますが、よろしいですか。

○平田委員 ちょっといいですか。

○新谷副市長 はい、どうぞ。

○平田委員 コミュニティ・スクールの件ですけど、竹原市では令和2年に導入され、令和3年には全校で導入されております。このコミュニティ・スクールの制度、本当に大事

な制度だと思っております。導入は教育委員会なのですが、これを核として学校、地域、子供たちが活性化できていくと思っております。今後は、市内の学校の統廃合が控えておりますので、さらなる活性化には、例えばコミュニティ・スクールだけじゃなくて協働のまちづくりネットワーク、例えば忠海ですけど、第1はほとんどスリープ状態、第2は私役員をしているのですが、本当に活動しているかどうか分からない状況。やっぱりコミュニティ・スクールと協働のまちづくりが何か一緒になってできたら、いいまちづくり、地域づくりにつながっていくのかなと思います。

あともう一点、全国的にも不登校児童対策って問題になっていると思いますが、本市においても増えていると認識しております。これも教育委員会だけが関与するのではなくて、福祉的な観点からもその子供たちの対応や自立に協力して、福祉関係の部局とかも協力して、誰一人取り残さない、取りこぼしのない福祉と不登校児童対策を市全体で取り組めたら良いのではないかと考えておりますので、この2点だけ意見を聞かせてください。

以上です。

○今榮市長 1点目の、いわゆる今担い手が地域で非常に厳しい状況がもう現実的にある中で、特に忠海の場合は3つの協働組織があるということが一つ足かせになっているのかなと思います。ですから、住民協働組織をベースにするのかどうかというのは別にして、1つの学区内でどうその地域を支えていくか、いろんな課題に取り組むかということ、いわゆる体制的に整理していくということは、実は忠海だけの問題じゃないことになっていまして、結局、それは担い手が非常に厳しいという状況から入っています。特に、北部地域、小梨地域などで担い手不足っていうのはもう顕著になっていますので、市としても、大きな課題として捉えている中で、コミュニティ・スクールと協働のまちづくりの一体化というのは、これから取り組んでいきたいなと思っております。

○新谷副市長 今、当然福祉サイドのほうで地域支え合いということで県の重層的支援の事業ですので、これは例えば障害者であるとか高齢者であるとかいろんな方の分野ごとにやるのではなくって、それぞれの地域だったりとかというところでいろんな方に対する支援というものをこれから進めようとしておりますので、そういった中にも今の不登校の方だったりひきこもりの方の問題だったりとか、あるいは子供が親を見ているというような問題だったり、これからそれも今年、調査をしようとしていますけど、そういう個別の分野ではなく、総合的に支え合う形を取ろうということで今進めておりますので、今の不登校の方の部分をどういう形でフォローできるかという部分はあると思うんですが、そう

いった事業活動というところで一緒に進めていければと思っております。

○平田委員 分かりました。ありがとうございます。

○新谷副市長 さっき市長もお答えいただきましたけど、我々として今地域づくり課で自治会や協働のまちづくりというところで、担い手の不足がいろいろ問題ではあるんですが、今実際コミュニティ・スクールの中でいろいろご活動いただいている部分というのは、できれば同じような形で活動が活性化できれば本当にいいお話だと思いますので、そういった部分はどのような形ができるかというのを担当課のほうでも少し検討を進めていくということで、我々も課題意識をしっかりと持って対応させていただければというふうに思います。

○平田委員 分かりました。

○新谷副市長 はい、すみません。

○西川委員 最後をお願い、いいですか。

○新谷副市長 はい。

○西川委員 お願いですが、先ほど大綱に文教のまち竹原の精神を受け継いでって書いてありますよね。僕も皆さんも同じ、ここにいる皆さん同じ気持ちだと思うんですけども、子供たちが文教のまち竹原で育ってよかったと、子育て世代の保護者の方が文教の竹原の町で子育てしてよかったと思える市民の人が一人でも多くありたいと、皆さんの願いは一緒だと思うんです。ただ、現実には、先ほど見ていただいた現実があって課題があります。それプラス保護者の代弁をすれば、私学に行ったら、バス代は2万円です。通学時間で、通学と下校時間に電車は1時間に1本しかないです。1時間、子供たちは待っているという現状があります。

教育の機会均等と言いながらそうじゃない、少人数の高校に通うことによって部活動ができなかったり、切磋琢磨できなかったり、進路保障してもらえてないという、その機会均等の3つにおいて、やっぱり子供たちももちろん困っていらっしゃいますので、先ほど本当に今課題が見えて今後のことを検討していこうということが決まりましたので、ぜひ待っている間の子供たちが一人でも少なくなるように、ぜひスピード感を持って議論ないし企画、提案をしていただければと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

○新谷副市長 ありがとうございます。

今のご意見もしっかり踏まえた形で進められるように努力をしていきたいと思います。
ほかに何かご意見等は。

○有田委員 先ほどから協働のまちづくりの話をされていて、この教育っていうのは基本的に皆さんが考えていかないといけない地域の問題でもあるんですけども、それからまちづくりに関してもですけど、いろんな役を持たれている方は役員だからっていう意識を持つからそれについて考える、それを知ることができるから。それ以外の方は、何も情報も分からないし、自分のことじゃないからあんまり考える機会を持つことがないんです。だから、できればこういったものは皆さんに知っていただく機会をたくさん持っていて、全体でいろんな人に考えてもらえるようにしたほうがいいんじゃないかと思っています。以上です。

○新谷副市長 ありがとうございます。

なかなか難しい課題だとは思いますが、今お話があった部分の、皆さんそれぞれお一人お一人がそうやって自分事として捉えていってというところまで、どこまでいけるかというのは非常に厳しい課題ですけども、それに向けてしっかり努力をしていきたいと思います。ほかはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○新谷副市長 ありがとうございました。

予定の時刻を過ぎましたので、大変申し訳ございませんが、このあたりで私の進行は終わらせていただければと思います。どうもありがとうございました。

事務局にお返ししますので、よろしくお願いします。

○企画政策課長 皆様、活発なご議論をありがとうございました。この会議の中で検討組織について立ち上げていくということでもありますので、今後庁内で早急に整理をして、またしかるべき時期にお声かけさせていただけたらと思います。

それでは、以上をもちまして令和5年度第1回総合教育会議を閉会いたします。皆様お疲れさまでした。